

## 「いじめ対応でストレス」／教頭死亡で公務災害認定

1999年に東京都世田谷区の区立中学校の男性教頭＝当時(49)＝が心筋梗塞で死亡したのは、生徒同士のいじめから生じたストレスが原因だとして、遺族が公務災害の認定を求めた訴訟で、東京地裁は17日、死亡との因果関係を認め、公務外とした地方公務員災害補償基金(東京)の処分を取り消した。

渡辺弘裁判長は、教頭の時間外勤務が心筋梗塞を発症するまでの半年間は月平均80時間を超え、発症2日前には、男子生徒複数が一人の男子生徒にビルから飛び降りるよう強要するいじめが起きたと認定。

その上で「当時は校長不在で、教頭は責任者としていじめの対応を強いられ、心理的負荷が極めて大きくなった。過重な公務に内在する危険が現実化した」と判断した。

判決によると、男性は98年4月から同校に教頭として赴任。99年6月に心筋梗塞で倒れ、約3カ月後に死亡した。遺族が2001年、地方公務員災害補償基金東京都支部に公務災害と認定するよう求めたが、05年の決定で「公務外」とされた。